令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大原ビジネス公務員専門学校北九州校

（令和８年７月３１日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .. 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。 また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、ディプロマポリシー、教育課程編成資料、教育課程編成委員会議事録、コースガイダンス資料、授業計画書（シラバス）、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	学園全体のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定めており、それに従い運営している。具体的には、基礎力から応用･発展する力へ、段階的に成長できるよう履修科目を配置している。	特になし。	ディプロマポリシーの他に、系統別に「目指すべき卒業生像」を定めており、社会に出て活躍できる人材となるように育成を図っている。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	系統ごとに教育課程編成委員会を設置し、年２回委員会を開催している。就職後、即戦力として活躍する人材を育成するため、時代のニーズに合った教育課程編成となるように意見を頂戴し、授業等の実際の現場に反映させている。	産業界の意見を取り入れる体制があり、実務に即した教育課程の改善につなげている。一方で、大原学園として全国的にカリキュラムを整備しているため、教育課程の大改定となるようなご意見については、タイムリーな反映が難しい状況にある。	引き続き、産業界からご意見をいただきながら、ニーズに合った教育課程となるように努める。大原学園内では日々の運営または定期的な全国会議等を通じて教育本部と各校の連携が可能であるため、その機会を利用し委員会を機能させる。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	留学生に対して、日本語教育、生活指導、各種手続および進路相談について、関係教職員が連携して支援している。特に、留学生が在籍しているホテルビジネスコースでは、ホテル業界での就職のために日本社会の理解促進に資する授業を配置している。	留学生への日本語教育、就職教育および生活・進路面の支援を連携して行っている点は長所である。一方、昨年度報告書からは、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程への該当性及び日本社会の理解に資する授業科目を 300 時間以上開設しているかを確認できない。	該当課程の有無、対象授業科目、授業時間数及び科目内容を確認し、認定課程に該当する場合は要件を満たす科目構成と実施記録を整理する。該当しない場合は、報告書上で該当なしであることを明確にする。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
教育課程編成資料、授業計画書（シラバス）、学生便覧、各科目の教材・テスト、成績評価資料、実習・研修資料、教育課程編成委員会議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	①全国的に整備されたカリキュラムおよび使用教材を活用している。使用教材については、大原学園の各系統教育本部の指示のもと、内部教材（大原学園オリジナル教材）と外販教材を適切に使い分けている。 ②シラバスを作成し、ホームページ上に公開している。 ③明確な目標の提示、取り組むべき課題を担当教員が説明し、実施状況を確認している。 ④成績評価については、授業科目ごとの履修科目試験を準備し、評価基準を学生に明示したうえで、授業進行している。 ⑤成績評価に関しては、確認検証のためすべてデータ保存している。	体系的な教材と段階的なテストにより、学生が学習状況を確認しやすい仕組みがある。また、在校生アンケート・卒業生アンケートの結果、管理職による授業確認等を通じて改善を図っている。課題として、自主学習が苦手な学生（教室スタイルの授業において理解が乏しい）へのサポート体制と、授業評価結果を迅速に改善へ結び付けるためにどのように取り組むか、といった点が挙げられる。	シラバス、教材、試験および成績評価基準の整合性を定期的に確認する。日々のテストや出席状況からサポートが必要な学生をタイムリーに把握し面談を実施する。生活習慣改善が必要な学生、学習方法が分からない学生に対してアドバイスを行う。 授業評価結果は担当者と管理職で共有し、いつまでに何をどのように取り組むか具体的な行動指針を明確にする。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	卒業研究では企業の人事担当者や現場担当者に、学生が取り組んだ課題に対しての評価を直接いただいている。その他実践的な職業教育の一環として、大原学園全体で日本を代表する企業（日本マイクロソフト、三菱UFJ銀行など）の方からご講演をいただく機会がある。	企業等と連携した授業の総授業時数に占める割合は昨年度報告書では確認できない。	企業等と連携した授業の時間数・単位数及び総授業時数に占める割合を学科ごとに整理し、新様式の確認事項に対応する。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
資格取得結果集計表、就職者・就職率データ、就職活動の手引き、就職サポート資料、卒業研究実施要項、在校生・卒業生アンケート

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	日々の確認テストや中間目標である模試、最終的には単位取得に必要な履修科目試験にて学生の達成状況を把握している。 カリキュラムに沿って学習すれば、必要な職業能力が修得できるように整備されている。	コースごとに全国で整備されたカリキュラムが整っており、段階的に必要な知識等が身につくようになっている。	資格取得結果、試験成績、出席状況及び卒業研究評価を学科・コース別に分析し、到達目標に対する達成状況を可視化する。ICT 教育ツールも活用し、個別の学習状況に応じた補習、反復学習およびフィードバックを充実させる。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	1 年次の早い段階（入学後 2～3 ヵ月）から進路ガイダンスを実施し、就職、進学など長い人生を見据えたキャリアプランの重要性を伝えている。また、並行して個別面談を実施し、各人の希望に応じた指導、アドバイスを行っている。 卒業後については、卒業生と関わる仕組みが構築できていないため、就職先での活躍具合や在学中に学んでよかったと感じている点など、検証ができていない。	卒業生のキャリア形成状況（就職先での活躍）等の確認ができていない。そのため、専門学校在籍時の履修内容等が仕事にどのように活かされているか、具体的に把握することができていない。教育カリキュラムについては、学園本部に依るところが大きいが、学校生活を通じた社会人基礎教育が社会に合っているのかどうかを検証し、必要に応じて改善することが求められる。	引き続き、未就職者への個別サポートと正社員就職率（希望する職種等での採用）の維持・向上に取り組む。卒業生、就職先及び実習先への調査方法を見直し、卒業後の状況、企業評価及び在学生の意見を教育課程・教育方法の改善へ反映する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	卒業生等の意見については、限定的になっている。	卒業生や企業からの情報収集は対象が限定的であり、継続的な比較分析を行うための調査方法と記録様式を整える必要がある。	卒業生・企業への定期調査、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の意見を一体的に整理し、課題、改善策、実施結果を年度ごとに記録する。改善後の成果まで追跡し、PDCA を明確にする。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	適正に管理している。就学支援新制度の機関要件などを満たし、学生が不利益を被らないように注意を払っている。	学科ごとの入学状況をデータで把握し、募集計画や入学前教育、授業改善に活用している。一方、入学定員および収容定員に対する充足状況を定期的に確認し、教育条件とのバランスを明確に示す必要がある。	入学定員、入学者数、収容定員および在籍学生数を学科別に定期確認し、定員充足率を記録する。過不足が見込まれる場合は、募集施策、教員配置、教室・設備及び教育内容への影響を検討し、適正な管理を行う。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生指導記録表、留学生支援資料、募集要項、奨学金制度案内、修学支援新制度関係資料、学費分納・延納関係資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	担任が定期的に個人面談を実施し、学習、生活、進路に関する相談へ対応している。学生指導記録表を用い、学科責任者を含む部署全体で情報共有し、障がいのある学生、留学生、社会人経験者等の状況に応じて必要な支援をその都度検討している。	担任だけでなく部署全体で学生を支援する体制が整っている。一方、学生が抱える問題は多様化しており、学校内での解決が難しい事案などは、専門家への相談体制を整える必要がある。	合理的配慮や個別支援の手順、相談記録および学内共有の範囲を整理する。教職員の相談対応力を高めるとともに、カウンセラー、医療機関、行政等へ適切につなぐ連携体制を構築する。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	教職員による在籍管理について適正に実施されている。 日本人学生と同じ校内で学び、学校行事等を通じた交流機会を設けている。	教育と生活・進路支援を連携して行う体制がある。一方、留学生のニーズに対応できる教員の増員・育成と、日本人学生との交流機会のさらなる充実が課題である。認定プログラムに該当する場合は、在籍管理等の要件確認も必要である。	留学生支援担当者の育成、関係部署間の情報共有および相談記録を充実させる。日本人学生と共同で参加できる行事、学習活動及び地域・ボランティア活動を増やし、相互理解と日本国内での進路形成を支援する。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	公的奨学金、高等教育の修学支援新制度、学園独自の学費減免制度等を案内している。納入が困難な学生には、申請に基づき学費の分割納入や延納に対応し、就学継続に向けた相談を行っている。	複数の経済的支援制度を用意し、学生の状況に応じて相談・対応している点が長所である。一方、制度変更が多く、入学希望者、学生及び保護者等に正確で分かりやすい情報を漏れなく伝えることが課題である。	制度改正を速やかに確認し、募集要項、案内資料および相談時の説明内容を更新する。担当教職員への研修と情報共有を行い、支援制度の対象要件、申請期限及び必要書類を正確に案内する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生指導記録表、教職員研修資料、健康診断案内・実施資料、学校保健関係資料、医療機関等との連携資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	担任による定期面談と日常的な声かけを行い、学習・生活上の悩みを早期に把握している。学生指導記録表を用いて部署内で情報共有し、必要に応じて管理者が対応している。	担任と部署全体が連携して相談へ対応する体制がある。一方、学生が抱える問題の質が多様化し、教職員だけでは十分に対応できないケースがある。専門職との連携など、より専門的な相談環境の整備が課題である。	相談窓口と利用方法を学生へ明確に周知し、相談記録、緊急時対応及び情報共有の手順を整える。教員のカウンセリングスキルを向上させ、必要に応じてカウンセラー、医療機関等へリファーできる体制を整備する。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	年１回、学校指定の医療機関等に依頼して法令に基づく健康診断を実施している。日々の出席確認により欠席者の健康状態を把握し、必要に応じて医療機関の受診を勧めるなど適切に対応している。	定期健康診断と日常の出席確認を組み合わせて、学生の健康状態を把握している。特段の大きな課題はないが、健康診断の実施時期、結果のフォローおよび心の健康を含む継続的な支援方法には検討の余地がある。	学校保健計画に基づき、健康診断の実施、未受診者対応、結果通知及び要再検査者のフォローを確実に行う。心身の不調を早期に把握できるよう、担任、相談担当及び医療機関等との連携を強化する。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、学生指導記録表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	入学前の AO 入学エントリー者には「早期チャレンジプログラム」を準備し、入学後のスムーズな学習につなげている。 また、日々のミニテスト、定期テストでの成績不振者については、個々人のレベルを確認したうえで、個別に目標設定し指導をしている。	学習状況を継続的に確認し、担任を中心に個別支援を行う体制がある。一方、自主学習が苦手な学生への支援、成績不振・長期欠席者の早期対応、家庭内の問題や精神的理由による休学・退学への対応が課題である。	テスト、出席、面談記録等を用いて支援対象者を早期に把握し、補習計画と個別目標を設定する。退学に至るまでの記録を分析し、要因別の支援策を整える。必要に応じて保護者等や専門家と連携し、学習継続を支援する。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	現在、部活動は実施していない。ボランティア活動については、学校宛の各種案内を必要に応じて学生に共有し、主体性をもって参加を促している。	学生が授業外で社会と関わり、地域貢献を経験できる機会を設けている。一方、学校からは案内するに留まっている状況であり、活動に参加する学生が限られていること、継続的な課外活動や学生の自主的な企画を促進する支援として十分とはいえない。	活動情報を複数の方法で周知し、参加しやすい日程・内容を検討する。学生の企画提案、活動記録及び成果共有の場を設け、参加経験をキャリア教育や学修成果の振り返りにもつなげる。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。